

令和4年11月28日（月）

於・農林水産省8階 水産庁中央会議室（web開催）

太平洋広域漁業調整委員会

第31回太平洋南部会

議事速記録

1. 日時：令和4年11月28日（月）13：37～15：03

2. 場所：農林水産省8階

3. 出席委員等

【部会長】

学識経験 北門 利英

【都道府県互選委員】

千葉県 石井 春人

東京都 有元 貴文

神奈川県 宮川 均

静岡県 高田 充朗

愛知県 鈴木 輝明

三重県 浅井 利一

徳島県 豊崎 辰輝

高知県 前田 浩志

愛媛県 佐々木 護

高知県 濱田 貴史

宮崎県 山田 卓郎

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 鈴木 宏彰

学識経験 関 いずみ

4. 議題

(1) 部会長の互選について

(2) 広域魚種の資源管理について

1 太平洋南部キンメダイ

2 伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種

(3) その他

午後 1 時 3 7 分 開会

○事務局（三上） それでは、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第31回太平洋南部会を開催いたします。

私は、本委員会太平洋南部会事務局となります、水産庁管理調整課資源管理推進室の三上と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日は、都道府県互選委員である和歌山県の片谷委員、愛媛県の佐々木委員、それから大臣選任委員である福島委員、長島委員、花岡委員が事情やむを得ず御欠席されておりますが、委員定数18名のうち、定足数である過半数の13名の委員の御出席を賜っておりますので、太平洋南部会事務規程第5条第1項の規定に基づき、本部会は成立していることを御報告いたします。

通常であれば、ここで部会長に議事進行を交代するところですが、現時点で任期満了に伴い部会長が不在となっており、鈴木輝明部会長職務代理者からの御要請を頂きまして、部会長の互選が行われるまでの間の議事進行は、事務局にて進めさせていただきます。

では、早速ですが、事務局から委員の交代について御報告いたします。

本部会の委員は、千葉県から宮崎県までの都道府県海区互選委員と6名の農林水産大臣選任委員により構成されております。このうち、大臣選任委員の任期満了に伴い、再任となりました委員5名を含めまして6名の委員が選任されましたところですが、6月から新たに着任されましたのは長島委員でございますが、あいにく本南部会においては、御欠席となっておりますので、以後、よろしくお願い申し上げます。

また、本日の部会には、水産研究・教育機構水産資源研究所から水産資源研究所、社会・生態系システム部の黒木部長、米崎副部長、亘グループ長、山本グループ長、横内主任研究員、澤山研究員、底魚資源部から真鍋研究員に御出席を頂いておりますので、御紹介いたします。心より厚く御礼申し上げます。

それでは、配付資料の御確認をさせていただきます。

お配りしている資料でございますが、まず本日の委員会の議事次第、委員名簿、出席者名簿、部会の事務規程、そして本日の委員会で御説明する資料として、資料1-1から1-2までをお配りしております。

配付資料は以上となっておりますが、不足等ございましたら事務局まで御連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

なお、今回は昨年の部会に引き続きまして、ウェブ会議による開催となっております。

委員の皆様方におかれましては、事前に事務局よりお送りしたウェブ会議の進め方に従って、マイクはミュート、消音を基本としていただき、御発言する際は、先に音声又はチャット機能により、意思表示を頂いた上で、部会長から合図をした後に御発言をお願いいたします。

皆様には、ウェブ会議にも慣れてきていらっしゃるとお察しておりますので、円滑な議事進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、報道関係の皆様におかれましては、冒頭のカメラ撮りにつきまして、議題1の部会長の互選までといたしますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（永田） 水産庁管理調整課資源管理推進室長の永田でございます。以後、議題の1「部会長の互選について」の部分について進行を務めさせていただきます。

それでは、ただいまより議題に移ります。

まず、議題（1）「部会長の互選について」でございます。部会長の選任につきましては、太平洋南部会事務規程第3条第1項に基づき、委員の皆様の中で互選をしていただきたいと思います。どなたか、御推薦等の御意見はございませんでしょうか。

○鈴木（宏）委員 大臣選任委員の鈴木です。

○事務局（永田） どうぞ、御発言ください。

○鈴木（宏）委員 部会長には、各海区の互選委員よりも中立的な視点をお持ちの学識経験委員で、資源評価や資源管理の見識も豊富であります北門委員に、引き続き部会長をお願いしてはいかがでしょうか。

○事務局（永田） どうもありがとうございます。ただいま、鈴木宏彰委員から部会長に北門委員との御推薦がございましたが、これについて皆様にお諮りしたいと思います。

いかがでしょうか。御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（永田） ありがとうございます。異議なしということでございますので、北門委員におかれましては、お引き受けいただけますでしょうか。

○北門委員 東京海洋大学の北門です。御推薦、どうもありがとうございます。僭越ながらお引受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（永田） ありがとうございます。御快諾を頂けましたので、部会長は北門委員をお願いすることといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、部会長には御就任に当たり、御挨拶をお願いいたします。

○北門部会長 改めまして、東京海洋大学の北門と申します。本部会では、広域魚種、多種多様な魚種について、資源管理の話題について、活発な議論ができればというふうに思っておりますので、皆様、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○事務局（永田） ありがとうございます。では、以降の進行は北門部会長にお願いいたします。

○北門部会長 それでは、議事を引き継ぎたいと思います。

最初に、後日まとめられます本委員会の議事録の署名人の選出についてですが、部会の事務規程第11条により部会長の私から御指名させていただきます。

海区互選委員からは大分県の濱田委員、それから大臣選任委員からは鈴木宏彰委員、以上のお二方に本日の部会に係る議事録署名人をお願いしたいと思います。お二人の委員の方、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、水産庁中央会議室にお集まりの報道関係の皆様にお伝えいたします。冒頭のカメラ撮りはここまででございますので、以降の撮影につきましてはお控えくださいますようお願い申し上げます。

○鈴木（宏）委員 承知しました。

○北門部会長 ありがとうございます。

それでは、議題（２）の「広域魚種の資源管理について」に入ります。

本部会では資源回復計画以降引き続き、太平洋南部のキンメダイ、伊勢湾・三河湾の小型機船底びき網漁業対象種としてトラフグ・マアナゴ・シャコ、同じく伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理の取組について検討をしてきたところであります。

まずは、１の太平洋南部のキンメダイについてであります。

資源の状況について水産研究・教育機構から御説明を頂き、続いて資源管理の取組状況について事務局より説明をいたします。

質疑につきましては、それぞれの説明が終わった後に一括してお受けしたいと思います。

それでは、資源の状況について水産資源研究所水産資源研究センターの亘グループ長から御説明をよろしくお願いいたします。

○亘グループ長 水産研究・教育機構の亘と申します。よろしくお願いいたします。

キンメダイ太平洋系群の資源の状況につきまして資料1-1-1を用いまして説明させていただきます。

キンメダイ太平洋系群は今年度からMSYベースの資源評価を行い、TAC魚種とて資

源管理を行う方針が水産庁より、スケジュールも含めて公開されております。

研究機関といたしまして、それに従いまして管理基準値など提案させていただいております。その結果について説明をさせていただきます。

まず、このスライド①を御覧ください。本系群の分布域は図1の青色の部分の漁場に示されていますように、房総半島から伊豆半島沿岸、御前崎沖、伊豆諸島、四国沖、南西諸島周辺海域などとなっております。次に、漁獲量の推移を御覧ください。青色の部分は、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、一都三県を示しております。そして、オレンジ色の部分は、四国沖や南西諸島など、それ以外となっております。

御覧のとおり、1980年代以降、長期的には減少傾向となっております。また、現在まで8割程度を占めております。

資源評価につきましては、一都三県の資源管理の推進には、多角的な情報を提示するというその観点、また、生物学的な状況、データ、質量共に充実をしている点も踏まえまして、関東沿岸から伊豆諸島周辺海域のこの青色の漁場に相当する海域で行っております。

次に、右上の図3を御覧ください。この図は年齢別の漁獲量に基づいてコホート解析により計算された親魚量の推移であります。昨年度の本部会においても、黒潮大蛇行などの海洋環境の変化を資源評価で考慮できているのかといった御指摘を頂いておりました。今年度の資源評価までにしっかり対応すると本部会に御回答させていただきまして、1年間、資源評価参画県の担当とともに、資源評価の向上を試みてまいりました。その結果、親魚量は全体に、昨年度よりも上方修正されております。また2017年1万9,900トンと底を打って、それ以降短期的には増加傾向に転じております。

では、次に、漁場ごとの資源の動向はどうなっているか。海洋環境を考慮した漁場別の各地区の1操業当たり漁獲量C P U Eの推移について説明させていただきます。

スライドの2枚目を御覧ください。スライドをお願いします。この図の4を御覧ください。年を横軸に、C P U Eの相対値を縦軸に、左上から伊東、稲取、東京都の神津島、東京都の八丈島、そして千葉県の勝浦、銚子を示しております。青色の丸と線は海洋環境の影響を考慮していないC P U Eです。オレンジ色の丸と線は海洋環境の影響を考慮したC P U Eです。それぞれ、時系列で示しております。また、図中の灰色の部分は黒潮大蛇行の期間を示しております。海洋環境の影響を考慮するとは各漁場の水温だとか、潮の流れといった海洋環境、また、黒潮の流量を着目しましてこのような海洋環境の数値化して、これらの要因をC P U Eから取り除く作業を行っております。魚の生息環境の影響を取り

除いて資源の動向のみを抜き出すということをやっております。

結果は、例えば、伊東や神津島など多くの地区で2004年から5年、2017年以降、この灰色の黒潮大蛇行期は青色の点よりもオレンジの点の方が高い。これは海洋環境の影響を考慮するとCPU Eが高く算出される。その結果、近年の親魚量が底上げされ増加傾向に転じるという結果になっております。

さらに、漁場別の海洋環境の影響を考慮した形で、資源の動向を見える化し評価にも取り込んだという点で、各漁場で実施されている自主的な管理方法の地域差についても、一定程度考慮できているかと考えております。

続きまして、3枚目です。③を御覧ください。次のスライドをお願いします。

こちらは資源の状態の将来を考える上で必要な親魚量と加入量の関係を示した、再生産関係の図になります。直近、2021年は加入量の不確実性が大きいという点から再生産関係の解析には使用しておりません。図5のこみの青色の線のホッケースティック型再生産関係を適用し、目標管理基準値等の計算を行っております。

右側の図6を御覧ください。こちらは、横軸が親魚量、縦軸が漁獲量を示しております。

最大持続生産量、MSYを実現する親魚量 $S B m s y$ 、緑色の部分ですけれども、目標管理基準値案、2万4,300トンの計算をされています。60%の水準を限界管理基準値、このオレンジ色、また、10%の水準を禁漁水準案、この赤色部分を研究機関として提案させていただいております。

続きまして、スライドの④番。図7を御覧ください。こちらの神戸プロットになります。横軸にMSYを実現する親魚量 $S B m s y$ 、縦軸にMSYを実現する漁獲圧 $F m s y$ 、それぞれの比率を年ごとにプロットしたのになります。直近は、2021年は青色の丸で示しております。ここを振り返ってみますと、2000年の初頭は親魚量が多く、漁獲圧が低い緑色のゾーンにありました。以後、2015年前後は親魚量が少なく漁獲圧が高い、この赤いゾーンにありました。このように、キンメダイにおける様々な資源状態を経験したことになります。近年では、漁獲圧の比率が一定を下回り親魚量の比率も1.0に近づきつつある。これで、この緑色のゾーンを伺いつつあるということになります。この近年の漁獲圧減少の要因ですけれども、これも自主的な管理措置の導入、これに加えて黒潮の大蛇行、また新型コロナウイルスによる獲り控えといった要因が含まれていると考えています。

次は図8を御覧ください。こちらは漁獲管理規則案になります。横軸に親魚量、縦軸に漁獲圧 $F m s y$ となっている。下の図は漁獲量を示しております。

また、先ほど、御提案差し上げた左から禁漁水準案、赤い点線、限界管理基準値案、これは黄色い点線、そして、目標管理基準値案、これは緑色の点線というふうになっております。図中の黒線は、一般的なシミュレーションの結果で望ましいという $0.8F_{msy}$ を示しております。本件についても研究機関として提案させていただいております。この $0.8F_{msy}$ を実現する漁獲圧の値となっております。

続きまして、スライドの5番目を御覧ください。次のスライドをお願いします。

こちらは、漁獲管理規則案の下での親魚量と漁獲量の将来予測の結果となります。MSYを実現する漁獲圧の8掛け、いわゆる $0.8F_{msy}$ の取組方を予測するものが赤色、その平均が赤い太い線で、現状の漁獲圧に基づく将来予想が青色、そしてその平均が青い実線となっております。この現状の漁獲圧ですけれども、通常、資源評価でも3年とか5年の平均というのにも用いますけれども、本系群では2016年から2021年の6年間の平均を採用しております。その理由としましては、現在、黒潮大蛇行が5年の最長期間を更新し続けていますけれども、いつ収束するか分からない状況にございます。仮に収束した場合、この魚の獲れやすさが改善され、漁獲圧が意図せずに増加する可能性もございます。

そのリスクを少しでも回避するため研究機関としましては、現況の漁獲圧として、黒潮大蛇行期ではなかった2016年の漁獲圧も考慮しております。

結果ですけれども、左の図、親魚量を見ていただきますと、現状の漁獲圧の上では魚群で追いつけますとMSYを実現する親魚量に到達するのは平均として2040年以降と、かなり時間を要する結果です。漁獲管理規則案に基づくMSYの獲り方をすると、赤色の部分に注目しますと2026年、27年頃には2021年の漁獲量を越える結果となっております。

続きましてスライドの⑥を御覧ください。次のスライドをお願いします。

こちらが、将来的な数値とMSYの漁獲圧を示した表です。表の1が平均親魚量、MSYの調整係数データを0.1刻みで示したものとなっております。右端のオレンジ色の部分が、2033年の親魚量が目標管理基準値案を上回る確率を示しております。左の0.8のところを見ていただきますと、達成確率は99%と設定を変えております。ちなみに β が0.9の場合は達成確率が77%、また、0.95の場合は54%というふうになっております。

表2につきましては、2033年までの平均漁獲量を表1と同様に示したものになります。

最後に、スライド7枚目を御覧ください。

これまでにも、神戸プロットを用いて御説明差し上げましたが、提案させていただいた漁獲管理規則案に基づいて、過去の状況についても、改めて確認をしたいと思っております。

左の図は親魚量、右の図はMSYを実現する漁獲圧、MSYとの比率をそれぞれ時系列で示しております。また、灰色の部分は、これまでの黒潮大蛇行の期間を示しております。漁獲圧が1.0を超えての漁獲が続きますと親魚量の減少が如実に現れるという資源となっています。ここ近年では、各漁場で管理の効果に加えまして、黒潮大蛇行期における魚の釣りにくさもあいまって、MSYの比率は1.0を切っており、親魚量はMSYに近づきつつあるという状況になっています。

また、目標管理基準値として、こちらで提案させていただいている2.3万トンは、過去を振り返りますと、2011年の親魚量に相当します。この後の資源管理の取組としましては、2014年にキンメダイ資源管理地域漁業者代表部会というものが成立しています。当時、資源評価の結果の報告があったわけではございませんが、今回、目標とする水準を下回った際に資源管理の評価の議論をする場を作り、実際に議論されたこういった現場感覚にも合致した目標になるのではないかと考えております。

私からの説明は以上で終わります。ありがとうございました。

○北門部会長 亘グループ長、どうも御説明ありがとうございました。

続きまして事務局より資源管理の取組状況について御説明をお願いいたします。

○事務局（三上） 事務局の三上でございます。資料1-1-2、それと資料1-1-3につきまして御説明させていただきます。

最初に1-1-2でございます。

「太平洋南部キンメダイの広域資源管理」についてでございますけれども、1番の資源の現状としまして、キンメダイは、太平洋、大西洋、インド洋の熱帯から温帯域の海産等で、世界的規模で分布しているとされておりますが、我が国では北海道釧路以南の太平洋と新潟県以南の日本海に分布しております。房総半島から伊豆半島沿岸、御前崎沖、伊豆諸島周辺、四国沖、南西諸島周辺海域などを主な漁場としまして、立て縄、底立てはえ縄業、たる流しなどの漁業によって漁獲され、そのほかにも小笠原公海、南西諸島周辺、中部北太平洋公海域の天皇海山周辺海域においても漁獲されております。

このうち、関東沿岸から伊豆諸島周辺海域は、我が国における最大の漁場となっておりますが、主に当該水域で操業する東京都、千葉県、神奈川県、静岡県の一都三県におけるキンメダイの漁獲量は、2010年以降は減少傾向にございまして、2021年には3,841トンとなっております。

当該海域におけるキンメダイ資源量は2000年代前半まで4万トン台で横ばい、その後は

減少傾向で推移し、2021年は約2万9,000トン。親魚量は2000年台前半まで3万トン台で推移しており、その後は減少傾向であったものの2017年以降は増加傾向に転じたとされているところがございます。

2番の関係漁業種類は、従前同様となっておりますが、自由漁業では、立て縄漁業により、知事許可漁業においては東京都、静岡県において底立てはえ縄漁業により、また、太平洋広域漁業調整委員会承認漁業においては底刺し網により漁業が行われております。

次に3番の資源管理の方向性についてとなります。

キンメダイ資源を持続的・安定的に利用していくためには、漁獲努力量の水準を適切に維持、管理するための取組が重要であることから、一都三県の自由漁業を営む漁業者が取り組んでいる資源管理措置を継続又は強化していくことにより、資源量を回復させることを目標としております。

これにつきましては5番の関係者間の連携体制においてお示ししておりますが、キンメダイ太平洋系群につきましては、9月に公表されましたMSYベースの資源評価結果について、及び、それを踏まえた今後の資源管理につきまして、水産機構さんと水産庁から漁業者の関係者様の方へ説明しつつ検討を要請しているところございまして、当該結果を踏まえた数量管理の導入についての検討を進めている状況にあるものでございます。

4番の資源管理につきまして、水産機構さんによる太平洋系群の資源評価でもお示しいただきましたけれども、2017年以降は親魚量が増加傾向にあるものの、2000年代前半までの親魚量と比較して高位とまでは言えないことや、漁獲量では1980年代から長期的に減少傾向にあることなどから、引き続き資源管理に取り組む必要があるところがございます。このような中、自由漁業の立て縄漁業や、知事許可漁業の底立てはえ縄漁業においては、従前より関係漁業者の合意の下で漁獲努力量の削減措置を実施しており、小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、休漁日・休漁期間の設定、操業を規制する区域の設定及び使用済漁具廃棄の禁止等など、各地域ごとに各海域でのきめ細かい措置が機動的に講じられているところがございます。

また、広域漁業調整委員会の指示によりまして承認を受けたキンメダイ底刺し網漁業においては、底立てはえ縄漁業を会員とする漁業者協議会との間で合意した1か月間の休漁期間の設定、小型魚の水揚げ制限による保護及び網目サイズや一連当たりの漁具の長さの制限を行うことなどによりまして取組がなされておるところでございます。

これらの取組について、特に漁獲努力量の削減措置については、これまでの実施体制及

び措置内容を尊重しつつ、各地域及び漁業種類ごとの事情を勘案しまして、関係漁業者間の合意の下で、現在の取組を更に進めていくこととしております。

次に5番の関係者間の連携体制につきましては、我が国における最大の漁場となっております関東沿岸から伊豆諸島周辺海域を利用する漁業者によるキンメダイの資源管理につきまして、「一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会」を通じまして議論を重ね実施しているところでございます。当該協議会に関しましては、平成26年に同資源の持続的利用を確保するための予防的措置の取りまとめに向けた検討を行うため、同協議会の下に各都県の漁業者代表、行政・研究担当者、水産庁及び水産機構さんで構成される「漁業者代表部会」を設置しまして、その部会を開催することとしております。

令和4年度の漁業者代表部会でございますが、9月30日にキンメダイの太平洋系群の資源評価結果が公表になりまして、まずは、水産機構さんと協力しまして、関係地区への浜周りを行っておりまして、当該評価結果について、また、今後の資源管理につきまして御説明させていただいております。その際に質疑応答や意見聴取を行うということで、M S Yベースの資源評価結果等を踏まえた数量管理の導入についての検討を提案しているという状況でございます。このため、先ほどの代表者部会につきましては、来年早期の開催を目途に検討している状況でございます。

浜周りの際の関係漁業者等からの主な御意見等は御覧のとおりでございますけれども、拙速なT A C管理の導入は反対であるなどの数量管理の導入に対しての慎重なお考えを示されており、そのほかにも地区ごとの取組も勘案した資源評価制度の更なる向上と成果への反映が必要などについての御指摘等を頂いております。引き続き丁寧な説明や意見交換を通じて、理解の醸成等を図ることが必要な状況となっております。

これらを踏まえまして、今後、これまでの自主管理の枠組みと並行しまして、関係漁業者等の理解と協力を得つつ、新たな数量管理の導入に伴う資源管理の目標や目標達成の方法等について検討を進められるように、漁業者代表部会等の場も活用させていただいて必要な調整等加速化していきたいと考えております。

次のページでございますが、「太平洋南部キンメダイ資源管理の令和4年度取組状況」のページでございます。

広域資源の取組状況につきましては、先ほど御説明しました、立て縄漁業及び底立てはえ縄につきまして小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、休漁日・休漁期間の設定、操業を規制する区域の設定などの取組を令和4年度においても実施しているところでございます。

お示ししている図は、太平洋南部においてキンメダイを捕獲している主要な都県についての漁獲量の推移を表したものでございます。

次に太平洋広域漁業調査委員会の承認漁業となります全1隻でございますが、底刺し網漁業では1か月の休漁期間の設定、小型魚の水揚げ制限による保護及び網目サイズ等の漁具の制限を行うなどの取組を実施している状況でございます。

続きまして、資料1-1-3を御覧いただければと思います。

「キンメダイ太平洋系群今後の資源管理について」となっております。この資料につきましては、先ほどお示ししました一都三県の浜周りの際に関係漁業者等へお示ししている「今後の資源管理について」の資料から再編させていただいてお示したものでございます。最初の漁獲量の現状でございますけれども、こちらでは、過去10年間の傾向として減少していることと、ただし、その内容は一都三県において増減があり、それぞれにおいて大きな差がありますということをお示ししているものでございます。

次のページでございますが、資源の回復に向けた取組・検討状況等と数量管理の提案につきまして、これまでは令和2年度の漁業者代表部会において、資源を回復することに合意して、各地域において最大限の自主的な資源管理の取組を実施してきたこと、そして各地区での漁獲努力量は減少してきているものの、その取組内容は各地区で漁法や操業の形態は異なっておりまして、統一的に努力量の定量的な仕様を設定することが困難であるという状況でございますので、今般、新たに示されましたMSYベースの資源評価結果に基づいて数量管理の導入をすることが最も分かりやすく、公平となるものであることについて説明をさせていただいているところでございます。

その次のページ以降でございますけれども、それに対する、これまでの関係漁業者からの御意見、それから当庁の対応等についてお示ししております。それぞれ御理解いただけるように意見交換を進めている状況でございます。

最後のページを御覧いただければと思いますが、この漁業者さんと意見交換等をしている際に、「今日意見交換したいポイント」ということでお示ししているものでございます。

(1)から(4)まででございますけれども、(1)は資源の持続的な利用のため、資源管理の取組の継続や改善が必要であること、(2)は持続的に最大の漁獲量を得られる目標の実現に向けて取り組むことが必要ではないかということについて認識等を確認させていただきつつ、さらに(3)、(4)において、(3)資源の持続的な利用に向けて、また(4)の一都三県のキンメダイ漁業の将来について、ここでは例えば各都県、各地区で

のさらなる取組の強化、遊漁の影響把握等による関係漁業者の持続的な操業の確保、さらには、将来的な参入規制や操業ルールの統一化の必要性を視野にして、その場合の法的ルールの導入としまして、例えば許可制漁業を導入することなどによる資源管理の実効性の確保、そして漁獲量の確保につきまして御検討に向けた提案や意見交換等を行っているものでございます。

雑駁でございますが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○北門部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問等がありましたら承りたいと思います。

いかがでしょうか。御意見、御質問等ございましたらチャット又は本件にておっしゃっていただきますと幸いです。いかがでしょうか。

○石井委員 千葉の石井です。

○北門部会長 はい、石井委員、よろしくお願いいたします。

○石井委員 今、水産庁が提案した今後の資源管理について、地区ごとにできる努力量指標については統一の指標を用いることが困難である、このように言っていますでしょう。

数量管理がいろいろ水産庁は言っていますけれども、これは指標を出すんじゃなくて、考え方を出せばいいのではないんですか。

水産庁は2011年を目標に考えていますと言っていますが、ということは、各地区のC P U Eが2011年の数字に対して、それを1とした場合、現在のC P U Eが1以上か1以下であるか、そこだけを見れば、その地区の漁獲努力量を削減すべきか、今の努力量でいいか、それだけ見れば資源管理というのはできているんじゃないんですか。そう思います。

それから、もう一つ、これは重要なことですが、千葉県の方は二十数年来、標識放流をやっています。そこから出たデータというのが実は80%が放流した、その漁場で採捕されているんですよ。ということは、その地区の漁場をちゃんと管理すれば、次年度、そして再来年度も、資源量に影響するということなんですよ。だから、さっき言ったように、C P U Eを見ていて、その各地区の指標、2011年を1とした場合の指標に対して現在どうなっているのか、そこだけを見ていけば、わざわざ数量管理なんか持って来る必要はありませんよ。

水産庁は数字にしたものが平等だと言うけれども、これの方が、ずっと分かりやすく、平等だと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○北門部会長 はい、石井委員、どうもありがとうございます。それでは、水産庁さん、

お願いします。

○事務局（三上） 御意見ありがとうございます。今回のMSYベースの評価を受けまして、数量管理をすることによって、これまでの資源量の減少、キンメダイだけということではなくて、全体的な生産量の減少というものを、10年前の水準に戻すという意味で資源管理を進めていることについて、これまで皆さんに御説明してきているところでございます。

統一的な指標につきましては、それぞれの一都三県の取組において、相当な差異がございまして、その操業時期も違えば、獲れるサイズも違うというような状況の中で、同じような規制を導入するということが非常に難しいという現状がございます。そこを踏まえて、例えば、今、石井委員がおっしゃったようなC P U Eを見ればいいということで、例えば、皆さんがそこで合意がなされれば、選択の一つとしてはあり得るかとは思いますが、ただ、今申し上げましたとおり、水産庁としましては、施策上、数量管理をすることで、資源量が減ってきたものを、そこを増大させるということを目指して置いておきまして、その際に水産機構さんから、科学的根拠に基づいたMSYを目指すための親魚量、これにつながる漁獲シナリオというものを提案いただいていますので、そこに向かって検討していきたいと思っております。

頂いた御意見は、貴重な御意見として頂戴したいと思いますし、今後、そのような合意の中で一都三県の皆さんの御意見がまとまれば、その部分も視野にして検討を進めていくことは可能かと思っております。

以上です。

○北門部会長 はい、水産庁さん、どうも、ありがとうございます。石井委員、引き続き質問等、あるいは御意見等ございますでしょうか。

○石井委員 先ほど申しましたとおり、標識放流を二十数年来、やっています。そこから出たデータというのは80%と言えば大体でしょう。大体が、また同じ、例えば、勝浦沖なら勝浦沖の漁場に残るということは、ほかのところには余り回遊しないということですね。だから、要は、その漁場、その地区だけ、しっかり各々が管理すれば、それで資源は回復するわけです。水産庁が言うように、2011年ベース、それにしたいなら、それを1としてC P U Eが、現在どうなっているのか、そこだけやればいいんじゃないですか。わざわざ数量を挙げられませんよ。ましてや、こうやって一都三県に回遊するのは僅か、今まで得たデータでは10%、20%の数字でしょう。納得できるような説明をお願いい

たします。

○北門部会長 石井委員、どうも御意見、ありがとうございます。標識放流の情報等、頂いた情報は、とても科学的にも有用だと思います。80%が戻ってくるということですがけれども、それは千葉県の放流魚が80%戻るという情報なんですけれども、他県さんからのキンメダイの移動等に関する情報も併せて議論しなきゃいけないというふうに思いますし、またCPU Eに関しても、それぞれの県で効率等同じとは限りませんので、そういう科学的な検討を更に進めていくということも必要だと思いますし、私がここで強調したいのは、漁業者さんの自主的管理の御努力、それから水産庁さんの浜周りの御尽力に加えて、それを支える科学的な情報提供する研究者の努力、その三者三様努力の形態は違うと思うんですが、皆さん、これからしっかり連携して議論を深めることによって、よりよい管理ができる。その一つの方法としてMS Y管理があるわけですがけれども、数量的な管理があるわけですがけれども、さらに皆さんの御理解、あるいは納得も含めて検討が進むように議論していくということが重要だと思いますので、今、頂いた意見、しっかり記録をして、上の委員会等に報告していくことで、更に議論を追求できればというふうに思います。

そのほかの御意見、いかがでしょうか。

静岡県、高田委員ですか。すみません、ちょっと音声、余りスムーズに聞こえてこないんですけれども。

○高田委員 聞こえますか。

○北門部会長 今、聞こえました。もう一度、お名前をお願いします。

○高田委員 静岡の高田です。

○北門部会長 はい、よろしくをお願いします。

○高田委員 うちの方も放流はしているんですが、三浦内、うちの方は南に行く魚もあれば、東京湾、千葉の方にいく魚もあります。過去にやったやつはそういうデータも出ております。ただ、数量管理という……漁業者は反対をしております。ただ、一つだけ、ここから先のことでどうなるか分かりませんが、水産庁さんに聞きたいのは、資源管理に漁獲可能量による管理が基本とされておりますが、今後もMS Yベースの資源評価結果が公表されて、その公表結果に基づいた資源管理を検討していくことと思うんですが、やはり、遊漁船とプレジャーボートに対して、水産庁は一貫した考えがあるというようなことを説明してはいたしましたが、その辺についてどうでしょうか。

○北門部会長 高田委員、どうも、御質問、ありがとうございます。水産庁さん、お願い

します。

○事務局（永田） 資源管理推進室長、永田です。御意見ありがとうございます。

水産庁としましても、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画にあるとおり、水産資源管理の観点からは、魚を採捕するという点では、漁業も遊漁も変わらないということで、資源管理の高度化に際しては、漁業と一貫性のある管理を行う必要があると認識しております。

このため、概算要求、今、現在、財政当局と折衝中であります令和5年度の予算の概算要求の中に、遊漁資源管理システム構築事業というものを盛り込んでおりまして、その中で、遊漁採捕量等の実態調査事業といったものを含めておりますが、こういったものを活用することによって、例えばキンメダイの太平洋系群について、遊漁による採捕量等の情報収集把握を進めていくことで、新たな資源管理の推進に努めてまいりたいと考えているところです。

また、あわせて、関係都県におかれましても、必要に応じて調査等を実施していただくことによって、遊漁による採捕量等の情報収集把握を進めていくことも検討いただきたいと考えております。

なお、現在まで、キンメダイの資源管理については、一都三県の漁業者による取組が主体となっていますけれども、現時点では自由となっている参入制限や、その他の県の漁業者の取組について、これらも併せて検討を進めていく必要があると考えているところです。

以上です。

○北門部会長 ありがとうございます。高田委員、引き続き、質問、御意見等でございますでしょうか。

○高田委員 ありがとうございます。今、最後に言われた一都三県限定じゃなく、太平洋広域でキンメダイを釣っていると思うんですよ。そっちの方もしかるべきデータを出していただかないと、やはりうちの方の漁業者も納得してないようなところがあるので、是非、よろしく……

○北門部会長 高田委員、最後ちょっと、音声途切れてしまったんですけども、貴重な御意見、ありがとうございます。しっかり記録したいと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、当部会での議論について、事務局は、この後に開催される本委員会にて報告

をお願いいたします。

それでは、引き続きまして、2の伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種についてであります。伊勢湾・三河湾小型機船底びき網対象種については、トラフグ・マアナゴ・シャコについて、これまで検討をしてきたところです。今回も、これら三魚種について検討してまいりたいと思います。

まずは、資源の状況について水産資源研究所の黒木部長、澤山研究員、真鍋研究員に御説明を頂き、続いて、資源管理の取組状況について、事務局より説明をいたします。

質疑につきましては、それぞれの説明が終わった後に一括してお受けしたいと思います。

それでは、資源の状況について、真鍋研究員から御説明をよろしくをお願いいたします。

○真鍋研究員 御紹介ありがとうございます。水研機構の真鍋でございます。それでは、トラフグ伊勢・三河湾系群の令和4年度資源評価結果について、既に公表されておりますダイジェスト版にのっとり資料1-2-1として御説明させていただきます。

次のスライドをお願いいたします。

まずは、生物学特性について御紹介いたします。トラフグの寿命は10年以上、成熟開始年齢、子供を産めるようになる年齢は雄で2歳、雌で3歳となります。左側の地図はトラフグの分布域を示しております。赤い線の部分がトラフグ伊勢・三河湾系群の分布域、青い部分がその漁場となる辺り、分布域をほぼ漁場がカバーしているということが分かります。図の中の黄色い点で囲まれている産卵場となります。右側下側が出山、そして、南側が安乗岬沖となります。

トラフグ伊勢・三河湾系群産卵期は4～5月、産卵場は安乗と出山で、いわゆる伊勢湾口で行われているということが現状では分かっております。食性は子供の頃は動物プランクトンや端脚類、十脚類、多毛類、昆虫類など。そして未成魚期はイワシ類、そして成魚になると甲殻類や魚類といった様々な生物を捕食するということが分かっております。

なお、トラフグが何に食べられているかということは、現状では、これといった知見はございません。

次のスライドをお願いします。

こちらには、漁獲の動向をお示ししています。グラフの中ではそれぞれ色別に、まき網、外海小底、内湾小底、はえ縄による漁獲をトンで示しております。2021年漁期、漁期は4月から翌年3月を示しておりますが、グラフの一番右側、2021年漁期の漁獲量は50トンであり、前年の2020年漁期の58トンから減少し、過去最低でした。2021年漁期の漁業種の内

訳は外海小底が15%、内湾小底が18%、はえ縄が66%となっております。なお、グラフでは赤色で示されておりますまき網ですが、まき網による漁獲は2006年漁期以降は規制されておりますため、現在はございません。

なお、本系群は種苗放流によって資源の造成が図られております。2021年漁期の人口種苗の放流尾数は52万尾、そして、その魚がゼロ歳魚にどのくらい混じったかということを表す混入率は42%と高い値でした。また、52万尾の放流したものがどれだけ加入するかということを表した添加効率は0.035でした。

次のスライドをお願いします。こちらには資源評価の流れを示しております。本系群では将来予測、管理に係る目標等基準値、資源の動向などについては本年度中に開催される研究機関会議資料内に記述するとされています。現在、そちらについては、準備中となっております。

次のスライドをお願いします。こちらには、資源の動向として資源量と漁獲割合を示しております。青い線で示している資源量は、一番右の部分2021年漁期の資源量は144トンになり、これは1996年漁期の134トンに次いで、過去2番目に低い値でした。

また赤い線で表されている漁獲割合は1993年が最も高く、80%に肉薄しておりましたが、その後は減少傾向にあり、現在は35%という漁獲割合でありました。

次のスライドをお願いします。こちらには、親魚量と再生産成功率のトレンドを表しております。青い線で表されている親魚量は、高い年もありながら、1993年より増加傾向にあり、2004年漁期に107トン記録した以降は33トンから69トンの範囲で増減し、昨年漁期2021年漁期の親魚量は57トンでした。

また、再生産成功率、これは親魚1キログラム当たりの加入尾数でした値ではありますが、これは2009年漁期以降は極めて低い水準で推移し、2021年漁期の再生産成功率は0.4尾／キログラムでした。

次のスライドをお願いします。以上が資源評価のまとめとなります。

資源量指標値を考慮したコホート解析により本系群では資源量を推定しました。また、2021年漁期の資源量は144トンと推定され、96年漁期の134トンに次いで、2番目に低い値となりました。親魚量は2005年漁期以降は増減しながらも60トン前後で推移し、21年漁期の親魚量は57トンと推定されました。

以上が、トラフグ伊勢・三河湾系群の資源評価結果の紹介となります。

○北門部会長 続けてをお願いします。

○真鍋研究員 承知いたしました。

それでは、引き続きまして、マアナゴ伊勢・三河湾の令和4年度資源評価結果について御説明させていただきたいんですけども、説明を担当の横内からさせていただければと思います。よろしいですか。

○北門部会長 はい、お願いします。

○横内主任研究員 それでは、スライド1枚目、お願いします。

まずは、生物学的特性についてです。マアナゴ伊勢・三河湾については、伊勢・三河湾内で漁獲されるマアナゴを対象としております。寿命は4歳以上となっております、成熟開始年齢は不明となっております。産卵期、産卵場については、詳細は明らかではないものの、産卵場が沖ノ鳥島南方の九州パラオ海嶺付近に唯一確認されております。食性につきましては、稚魚は小型の底生生物、成長につれてエビ類、魚類、軟体類を捕食することが知られています。また、捕食者については不明となっております。

スライドをお願いします。次は漁獲の動向についてです。

先ほど申しましたとおり、本系群は、愛知県、三重県で漁獲される伊勢・三河湾内でのマアナゴを対象としております。まずは、伊勢・三河湾の小型底びき網漁業とかご漁業によって漁獲されております。2021年の、これはアナゴ類の漁獲量ですけども、愛知県で99トン、三重県で4トンの計103トンが漁獲されております。アナゴ類の漁獲量については、長期的に長期的に減少傾向が続いている状況となっております。

次のスライドをお願いします。こちらは、伊勢・三河湾で漁獲されるマアナゴの漁獲量についてお示ししております。こちらにも長期的には減少傾向が続いておりまして、2021年のマアナゴ漁獲量は愛知県で84トン、三重県で4トンの88トンとなっております。

次のスライドをお願いします。

資源評価の流れです。資源評価は、2020年までの漁獲統計及び2021年の速報値を用いまして、そのほか、各種調査情報を収集し、2021年までの資源量指標値と漁獲量を用いて資源の水準と動向を判断し、2023年のABCを算定しております。

次のスライドをお願いします。

続きまして、資源の動向です。図は横軸に年を、縦軸に規格化した標準化のCPUEを示しております。水準は、過去の最大値と最低値の間を3分割し、上から高位、中位、低位と定義しております。標準化CPUEは、愛知県、三重県主要港の小底の漁獲量の努力量から算出しております。資源水準は2021年の標準化CPUEが0.24であったことから低

位、資源動向は直近5年間、2017年から2021年の標準化C P U Eの推移から減少と判断させていただきます。

次のスライドをお願いします。

資源評価のまとめです。伊勢・三河湾内のマアナゴの漁獲量は、2021年は88トンでありました。また、マアナゴ伊勢・三河湾内の資源水準は低位、動向は減少と判断されました。

また、2023年のA B Cについてですけれども、算定規則2-1により計算し、A B CのTargetが48トン、Limitが60トンと算定されております。

以上でマアナゴの説明を終わります。

○澤山研究員 それでは、引き続きまして、シャコ伊勢・三河湾系群令和4年度資源評価結果について、澤山から説明させていただきます。

スライドの1枚目をお願いします。まず、生物学的特性についてです。本系群の分布域は伊勢・三河湾ほぼ全域となっています。最大寿命は4歳とされておりまして、成熟開始年齢は満1歳で100%とされております。産卵期、産卵場については、5月から9月に伊勢・三河湾内という情報が出されております。シャコの食性については、東京湾でのデータですが、魚類、貝類、多毛類、甲殻類等を多様に捕食する肉食性であるということが知られています。また、シャコに対する捕食者としては、マアナゴやハモなどの底生性の肉食性魚類が知られています。

本系群の主漁期は春から夏とされております。

次のスライドをお願いします。

続きまして、漁獲の動向についてです。本系群は小型機船底びき網による漁獲がほぼ100%を占めるため、こちらでは愛知県、三重県両県の小底の漁獲量の推移を示しております。両県とも90年代以降減少傾向が続いております。2021年の漁獲量は愛知県で暫定値で49トン、三重県においては0.5トン未満のため、数値上ゼロトンということで、合計49トンであり、過去最低の漁獲量を記録しております。

次のスライドをお願いいたします。

続きまして、左の図において、愛知県豊浜漁港と三重県有滝漁港における小底の出漁隻数の推移を示しております。こちらは1990年代以降、両県共に減少傾向が見られます。

続いて右の図ですけれども、こちらには愛知県豊浜漁港と、三重県有滝漁港における、小底のC P U Eを示しております。両県共に、近年はほぼ同様の推移を示しております。

豊浜の小底C P U Eについては、1990年代に減少し、2000年代はほぼ横ばいで推移しま

したが、近年は短期的変動がより激しくなって、さらに直近の3年間は極端に低いCPU Eが記録されております。

次のスライドをお願いいたします。

こちらの図で資源評価の流れを示しております。2021年までの愛知県・三重県の県計漁獲量集計値を用いまして、両県に実施していただいております漁場一斉調査等の調査結果を併せて2021年までの資源指標値と比較を行い、これを基に水準の判断、資源量指標値の計算を行い、それらを基に、2023年のABCを計算しております。

次のスライドをお願いします。

資源の動向についてです。こちらの図では、資源量指標値として、愛知県豊浜漁港における、小底のCPU Eの年推移を示しております。水準区分としまして低位、中位の間を20.1、中位高位の間を32.3として資源の水準を判断しております。2021年の資源量指標値は3.7であったため、低位と判断しております。資源の動向については、直近5年間の指標値の推移から減少と判断しております。

次のスライドをお願いします。

資源評価のまとめですが、資源量指標値に基づいて判断した2021年の資源水準は低位、動向は減少としました。近年は資源量指標値の短期的な変動が極めて激しくなっているというのが、本系群の特徴となっています。

続いて2023年のABCについてです。ABC算定規則2-1によって計算をしております。なお、令和3年度に計算に用いる係数等資源量指標値の短縮、期間の変更を行っております。今年度のABCの計算においても、その変更に従って計算をしております。

その結果、2023年のABC Limitは31トン、ABC Targetは25トンで、過去最低の算定値となっております。

以上でシャコ伊勢・三河湾系群の説明は終わらせていただきます。

○北門部会長 どうも御説明ありがとうございました。それでは、続きまして、事務局より資源管理の取組状況について、御説明をお願いしたいと思います。

○事務局（三上） ありがとうございます。事務局の三上です。資料の1-2-2を御覧いただければと思います。

「伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種の広域資源管理」についてとなります。

1番の資源の現状としまして、貝類を除く伊勢湾・三河湾の小型底びき網漁業対象種の漁獲量は1970年代には1万トン程度ございましたが、それ以降は減少傾向ということでご

ございます。図の1でお示ししておりますが、2010年から2019年は2,000トンから3,000トン程度で推移しております。2020年の漁獲量は2,312トンとなっております。小型機船底びき網漁業等の重要資源であるトラフグ、マアナゴ、シャコにつきましては、小さなサイズで漁獲される割合が高いこともございまして、小型魚の保護を中心とした管理で漁獲量の増大を図る必要があると認識しているところでございます。

2番の関係漁業種類でございますが、こちらは昨年同様となっておりますが、愛知県、三重県共に、まめ板網などの小型機船底びき網漁業のほか、マアナゴにつきましては、あなご籠、トラフグにつきましては、ふぐはえ縄ほか、機船底びき網漁業となっております。

3番の資源管理の方向性については、伊勢湾及び三河湾での小型機船底びき網漁業の漁獲量は、1990年代に大きく減少し、同漁業にとって重要魚種であるトラフグ、マアナゴ、シャコの三種は漁獲量に占める比率も図2のとおりですが、減少している状況にございます。

図2の小型底びき網漁業全体の漁獲量に占めるトラフグ、マアナゴ、シャコの三種の漁獲量の割合でございますが、長らく低い割合で推移しておりまして、2020年は、それぞれ0.3%、2%、2.9%ということで、前年を更に下回っている状況にございます。

一方で、伊勢湾・三河湾におきまして、これら三魚種は重要な資源であることに変わりはなく、引き続き、成魚の獲り控えを実施して資源の回復を図るとともに、価格の高い大型魚の漁獲量を増やしていけるよう、資源管理に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

また、当該三種を含む多くの魚種は、小さなサイズで漁獲される割合が高く、成長乱獲の防止が必要とされたため、底魚資源を対象として小型魚保護の強化、改良漁具の導入及び休漁日の設定等を内容とした資源管理に取り組むことで、対象資源の回復と漁獲量の増大を目指してきたところでございます。

そのような取組によりまして、トラフグでは2002年以降の小底漁業による漁獲量が10分の1以下まで大幅に抑制されたものの、操業形態の下では、未成魚のうちに多くが漁獲されておりまして、未成魚の獲り控えを更に徹底するなどの堅実な資源管理に取り組む必要があるところでございます。

また、マアナゴにつきましては、漁獲サイズの大型化、シャコでは、努力量当たりの漁獲量の増加傾向が見られておりましたが、漁場環境の影響もあり、資源の大きな回復には至っていないことから、これまでの取組の継続や取組の評価等を進め、より効果の高い資

源管理を実践していくことが必要と考えております。

特に、トラフグにつきましては、小底の漁業のほかに、静岡県、愛知県、三重県のフグはえ縄漁業等によっても漁獲される地域の重要資源となっておりますので、より広域な取組が必要という認識を共有しているところでございます。

次に4番でございますが、資源管理措置の内容につきまして例年同様となっておりますけれども、小型機船底びき網漁業としましては、トラフグ、マアナゴ、シャコの三種の小型魚の保護、地区ごとの休漁日の設定による努力量の制限、あなご籠漁業や、機船船びき網漁業等では、マアナゴの小型魚の保護に取り組まれております。そのほかの措置としましては、愛知県、三重県、静岡県の三県で実施されているトラフグの種苗放流や、海底堆積物の除去など、漁場環境の保全にも取り組まれている状況でございます。

次の5番でございますが、こちらの資源管理を進めていくための関係者による連携を図るための体制でございまして、行政・研究担当者会議や、漁業者協議会の場を設けることで、資源管理の目的、期間等を明確にしつつ、各資源の状況や、漁獲状況の把握、資源管理措置の確実な実施を図りまして、管理方策の改善を検討していくこととしております。

次のページを御覧いただきまして、伊勢湾・三河湾の小型機船底びき網漁業対象種資源の広域資源管理でございまして、令和4年度の取組状況についてお示ししております。

1番の漁獲努力量の削減措置につきましては、前年同様でございますけれども、トラフグ、マアナゴにつきましては、漁獲対象についての体長制限、さらにマアナゴについては、ノレソレの目的操業の禁止、小底の漁業とあなご籠漁業の一部につきまして漁具の目合いの拡大、シャコについては産卵親魚の保護を目的とした漁獲量制限の実施、各漁業所においては地域ごとの休漁措置をそれぞれ、継続して実施しているところでございます。

2番の資源の積極的培養措置につきましては、トラフグ稚魚の放流の取組状況となっております。平成18年から関係県の連例・協力による海域レベルでの適地種苗放流体制の構築に向けた取組が実施されてございまして、令和4年度の取組としまして、湾外放流実績を含みまして、愛知県で18万尾、三重県で23万6,000尾、静岡県で5万3,000尾の合計46万9,000尾の放流が実施されております。

3番のその他でございます。トラフグ保護の湾外の関連した取組でございますけれども、操業禁止期間の設定、ふぐはえ縄漁業における採捕制限や捕捉漁業における小型魚の再放流が実施されている状況でございます。

伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種についての御説明は以上となります。なお、

今回は、議題として掲げておりませんが、昨年までは議題でございました、伊勢湾・三河湾イカナゴの資源管理につきまして、次の議題のその他において、参考として御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○北門部会長 ありがとうございます。ただいまのトラフグ・マアナゴ・シャコに関する説明につきまして御質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

特段ございませんでしょうか。もし、ないようでしたら、今回御報告いただいた内容につきまして、この後、開催されます本委員会にて報告をしたいと思っております。

それでは、続きまして、議題3のその他に移りたいと思っております。今、御説明がありましたように、事務局から、昨年まで議題としていました伊勢湾・三河湾のイカナゴの取扱いについて説明があるということですので、よろしくお願いいたします。

○事務局（三上） ありがとうございます。引き続き、御説明させていただきます。

昨年まで議題でございました伊勢湾・三河湾のイカナゴについてお話しさせていただきます。伊勢湾・三河湾のイカナゴにつきましては、愛知県、三重県の主に船びき網漁業で漁獲されておまして、資源は大きな変動を繰り返しているというのがこれまでの状況でございます。資源管理としましては、2007年からは親魚取り残し尾数を20億尾に引き上げる管理措置の強化によりまして、資源水準が安定する傾向が見られたものの2016年から2022年の漁期には、漁期前調査の結果から、魚群が極端に少ないと判断されて、操業自粛を続けてきた状況でございます。

このような状況の下で、令和3年の太平洋広域漁業調整委員会でも御了承いただきましたけれども、これまで行ってきましたイカナゴに関する委員会指示の発出を一時休止することで御了承いただいております。

これにつきましては、当時、直近の調査結果からも来年の操業の可能性が極めて低く、また、翌年1月1日時点の初期資源尾数が20億尾に達していないことが強く推測されたということございまして、さらには、本委員会指示の過去の発動履歴がなく、資源状況からも令和4年漁期に発動する可能性が極めて低いことから実効性のある委員会指示とはなっていないことがございました。さらには、両県漁業者が様々な広域資源管理に取り組みられておまして、仮にですが、爆発的に資源が増えた場合であっても、委員会指示の発出のいかんにかかわらず、両県漁業者の高い意識や双方の申合せにより、過度な漁獲圧がか

かるおそれが極めて少ないということなどを踏まえていただきまして、令和4年1月からの1年間を対象としました委員会指示の発出は休止したという整理になっております。

その後、令和4年の伊勢湾・三河湾行政連絡会議を今年の10月18日に開催させていただきましたけれども、その際に当該委員会指示の休止による影響につきましてもお話をさせていただきまして、本年度の漁期前の調査が行われておりますが、夏の夏眠魚調査においても採捕が見られていない状況と、イカナゴ資源の回復が見られていないため、引き続き、操業自粛としている状況もございまして、影響や支障は生じていないこと、また、この指示について引き続き発出する必要性が乏しいことを関係者で確認をしております。

このため、本年につきましても、来年からの適用となります委員会指示の発出につきましても必要としない状況にあるということで確認したことを御報告させていただきます。

このような状況でございますので、個別の議題として設定することなく、今回は、その他の議題の中で、状況を御報告させていただきたいと考えまして、お話しさせていただいております。今後、操業が再開されるような状況変化がございましたら、個別の議題として取り扱って、御議論いただければと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○北門部会長 御説明ありがとうございます。これまで、当部会からは本委員会に委員会指示の発出を求めてきたところではありますが、ただいま事務局から説明がありましたように、委員会指示の発出を一時休止した後、昨年からの状況の変化が見られないため休止を継続とし、個別の議題ではなくその他の議題として報告を行い、操業再開の見込みとなった段階で個別の議題として扱う旨、説明がございました。

ただいまの事務局からの説明について、御意見、御質問等がありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

ございましたらチャットあるいはマイクをオンにしてお知らせください。

特段、御意見、御異論等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続いて、事務局から今後の当部会の運営等について報告があるとのことですので、よろしく願いいたします。

○事務局（三上） ありがとうございます。事務局でございます。

令和2年の12月に漁業法が改正されまして新漁業法と呼んでおりますけれども、新たな資源管理につきましても、昨年の本部会でも御説明させていただいております。新たな資源管理の推進に向けたロードマップを着実に進めていくことが重要と考えております。

また、当部会での議論につきましても、新たな資源管理の進捗を踏まえまして適宜の検討を進めていく必要があると考えております。現在の自主的な資源管理につきましては、これまでの資源管理計画から新漁業法に基づく資源管理協定へ移行していくというようなことになっておりまして、現在まで検討協議を行っている魚種以外にも、関係する広域資源の管理について幅広く議論を進めるべく、事務局としましても方向性をお示しできるように関係県等からも御意見を頂きつつ検討しているところでございます。

今後の必要な魚種について、広く御意見を頂いて検討を進めていきたいというものでございます。今後の関係県への検討の働きかけも含めまして、引き続き、委員様皆様のお力添えも頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○北門部会長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等がございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

本部会での議論が実りあるものになるような御提案だというふうに思いますので、皆様、関係者の皆様、御意見等を共有いただければというふうに思います。

特段、御意見がないようでしたら、これで本日の議題を終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、引き続き、次回の委員会の開催予定について、事務局より御説明お願いいたします。

○宮川委員 神奈川海区の宮川です。

○北門部会長 はい、お願いします。

○宮川委員 いいですか。ちょっとキンメの件で、さっき聞き忘れたので、お伺いしたいと思ひまして、今、発言させてもらったんですけれども、よろしいでしょうか。

○北門部会長 はい、宮川委員、お願いします。

○宮川委員 キンメのTACの導入に関してなんですけれども、先ほど、亘さんの説明にもありましたが、海洋環境を考慮したら親魚量が増えたという説明がありましたが、これは漁業者が資源管理をしてうまくいっているということで、今、TAC導入について、ほとんどの漁業者が賛成はしてないと思うんですけれども、これをTAC導入に向けて漁業者を説得するのは、すごく難しいことだと思うんですけれども、TACの導入断念という選択肢は水産庁としてあり得るのか、お伺いしたいと思ひまして、お願いします。

○北門部会長 御質問、ありがとうございます。水産庁、お答えいただけますでしょうか。

○事務局（三上） ありがとうございます。

今日、御説明させていただいた浜周りについて、予定は12か所なんですけれども、全て終わっているわけではございません。12月に2か所残っております。さらに資源管理手法検討部会が12月に予定されております。そこでの議論をしっかりと踏まえて、更に皆さんと議論をしていきたいと思っております。現時点で断念というか、そのような状況にはないと考えております。

引き続き、よろしく願いいたします。

○北門部会長 ありがとうございます。引き続き、質問、御意見、ありますか、宮川委員。よろしいでしょうか。

○宮川委員 では、断念はないということですか。現時点では。断念と考えてないということですか。この会議が進めていくべきって……

○事務局（三上） ありがとうございます。現時点では、必要なプロセスとして、皆様の御意見をお聞きする。その前に資源評価について御理解いただく。そして、御意見を頂きまして議論していきたいということでございます。

○北門部会長 ありがとうございます。貴重な御意見どうも……

○宮川委員 その結果で、T A C 導入は断念があるのか聞きたいんですよ。

○北門部会長 御回答は、今の段階では断念と、そういう考えはないということですので、引き続き、皆様に現在の取組状況について説明をされるということですので、よろしく願いいたします。

○宮川委員 分かりました。

○北門部会長 御意見ありがとうございます。

どこまで行きましたっけ。それでは、次回の委員会の開催予定について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局（三上） ありがとうございます。事務局でございます。

本部会につきましては、ここ数年、年に1回秋の開催となっております。緊急の開催の予定がなければ、次回の開催につきましては、来年、令和5年の秋頃を予定したいと考えております。

具体的な日時や場所につきましては、開催見込時期が近づきましたら、部会長並びに各委員の皆様と御都合を伺いつつ決めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○北門部会長 ありがとうございます。次回の部会につきましても、引き続き、皆様、御出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の部会はこれにて閉会したいと思います。

委員各位、御臨席の皆様におかれましては、議事進行への御協力及び貴重な御意見、ありがとうございます。

なお、議事録署名人として指名をさせていただきました濱田委員、それから鈴木宏彰委員のお二方には、後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、御署名をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、太平洋広域漁業調整委員会第31回太平洋南部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時03分 閉会